

大阪市排水設備工事施行業者の新規指定申請

1	排水設備工事施行業者指定申請書	第1号様式
2	排水設備工事施行業者誓約書	第2号様式
3	所有機材調書	第3号様式
4	営業所状況報告書 ※裏面には住宅地図等貼付が必要	第4号様式
5	排水設備工事責任技術者届（選任）	第5号様式
6	法人：履歴事項全部証明書等（原本）	
7	法人：定款の写し ※原本に相違ない旨及び日付、商号、代表者役職氏名の記載が必要	
8	個人：住民票記載事項証明書（原本）、在留カード又は特別永住者証明書の写し	
9	営業所の写真（店舗外観、事務室内部、倉庫内部、所有器材が確認できるもの） ※外観については、建物全体、表札や看板（郵便受、扉等）の写真が必要	
10	大阪府下水道協会発行の合格証または修了証の写し（有効期限内） ※選任者全員分が必要	
11	責任技術者証（表裏）写し ※選任者全員分が必要	
12	大阪府下市町村の指定証の写し ※本市以外の指定を受けている場合	
13	その他、申請内容に関する資料（必要な場合）	

代表者変更（法人のみ）※個人営業は「家業継承」

1	大阪市排水設備工事指定業者変更届	第9号様式
2	排水設備工事施行業者誓約書	第2号様式
3	履歴事項全部証明書等（原本）	

営業所変更

1	大阪市排水設備工事指定業者変更届	第9号様式
2	法人：履歴事項全部証明書等（原本）	
3	個人：住民票記載事項証明書（原本）、在留カード又は特別永住者証明書の写し ※営業所と住民票の住所が異なる場合は要相談	
4	営業所状況報告書 ※裏面には住宅地図等貼付が必要	第4号様式
5	営業所の写真（店舗外観、事務室内部、倉庫内部、所有器材が確認できるもの） ※外観については、建物全体、表札や看板（郵便受、扉等）の写真が必要	

営業所の名称変更		
1	大阪市排水設備工事指定業者変更届	第9号様式
2	法人：履歴事項全部証明書等（原本）	
3	排水設備工事責任技術者届（解任・選任2種類）	第5号様式
4	責任技術者証（表裏）写し ※選任者全員分が必要	
5	旧指定証（原本）	
6	返信用封筒 ※角型2号、490円分（50g以内）の切手貼付、窓口での交付希望の場合不要	
家業継承		
1	大阪市排水設備工事施行業者の新規指定申請書類一式 （申請者を継承後の代表者としたもの）	
2	指定辞退届（申請者を継承以前の代表者としたもの）	
3	甲から乙の場合：家業継承者の指定申請書	第6号様式
4	相続による家業継承の場合：家業継承者の指定申請書	第7号様式
5	旧指定証（原本）	
6	返信用封筒 ※角型2号、490円分（50g以内）の切手貼付、窓口での交付希望の場合不要	
※家業継承は営業所名、指定番号、業態等をそのまま引き継ぐこととなります。		
業態変更（個人⇄法人）		
1	大阪市排水設備工事施行業者の新規指定申請書類一式 （申請者を事業形態後の代表者に変更したもの）	
2	指定辞退届（申請者を事業形態変更以前の代表者としたもの）	
3	事業形態変更届	第8号様式
4	旧指定証（原本）	
5	返信用封筒 ※角型2号、490円分（50g以内）の切手貼付、窓口での交付希望の場合不要	
指定辞退		
1	指定辞退届	
2	排水設備工事責任技術者届（解任）	第5号様式
3	責任技術者証（表裏）写し ※解任者全員分が必要	
4	旧指定証（原本）	
電話番号・FAX番号変更		
1	大阪市排水設備工事指定業者変更届	第9号様式